

平成 31 年 3 月 25 日
東北地方整備局・青森県
岩手県・宮城県・秋田県
山形県・福島県・仙台市
東日本高速道路(株)東北支社

「災害等の相互応援に関する協定」締結による 発災時等の対応の迅速化と連携深化

～東北地方整備局の通信ネットワークを最大限活用し、災害情報等の共有化を加速～

昨今、自然災害が頻発化・激甚化する傾向にある中、今年度は大阪北部地震、平成 30 年 7 月豪雨、北海道胆振東部地震など、全国で甚大な被害が発生したところです。

このような中で、発災時等の迅速な初動対応や関係機関の連携の深化など、危機管理体制の強化が必要となっています。

一方、ICT(Information and Communication Technology)の発展に伴う通信手段の充実によりリアルタイムな情報の発信や初動時の意思決定に重要となる画像情報の共有が可能となりました。

今般、関係機関の長による包括的な『東北地方における災害等の相互応援に関する協定』を初めて締結し、①火山災害、林野火災、鳥インフルエンザなど、相互応援の対象とする災害等の拡大とともに、②東北地方整備局の通信ネットワークや画像情報等を最大限に活用した災害情報等の発信・共有化により、発災時等の迅速かつ的確な対応と関係機関相互の連携の深化を目指すこととしました。

【協定内容の概要】

- ・ 国土交通省所管施設の災害のみならず、相互応援の対象とする災害等を拡大

【協定締結者】

- ・ 東北地方整備局長、東北 6 県各知事、仙台市長、
東日本高速道路株式会社東北支社長

【協定締結による効果】

- ・ 発災時の関係機関相互の連携の深化
- ・ 災害等の画像情報の発信・共有化による初動対応と相互応援の迅速化

【協定締結日】

- ・ 平成 31 年 3 月 25 日(月)

<発表記者会>宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

【代表問い合わせ先】

東北地方整備局 総括防災調整官 いちのへ きんや 一戸 欣也 (内線 2 1 1 9)
企画部防災課長 たけだ しげお 武田 滋生 (内線 3 4 1 1)

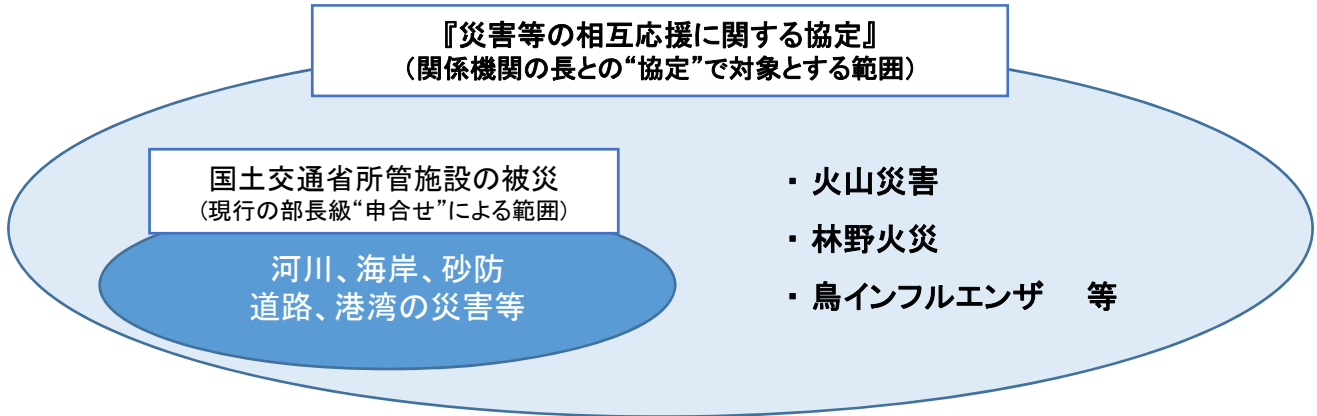
住 所：仙台市青葉区本町 3-3-1 仙台合同庁舎 B 棟

電 話：0 2 2 - 2 2 5 - 2 1 7 1 (代表)

『東北地方における災害等の相互応援に関する協定』概要

① 相互応援の対象とする災害等の拡大

- 国土交通省所管施設の災害のみならず、相互応援の対象とする災害等を拡大。
- 職員や専門家、災害対策車両、建設機械、通信機器等の相互応援の連携深化。



② 災害情報等の発信・共有化

- 関係機関と接続した、東北地方整備局のネットワークを最大限に活用し、発災時のリアルタイムな画像情報等の発信・共有化を図る。
- 画像情報等の発信・共有化による初動対応や相互応援の迅速化を高める。

